

令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価等（大阪府府民文化部）

改正時期	名称	区分	職種	金額(円)	割増対象賃金比
令和4年3月	公共工事設計労務単価(※)	(大阪府)	特殊作業員	22,500	次頁参照
			普通作業員	19,600	〃
			軽作業員	13,200	〃
			造園工	21,500	〃
			法面工	25,300	〃
			とび工	24,900	〃
			石工	31,400	〃
			ブロック工	25,500	〃
			電工	22,100	〃
			鉄筋工	24,400	〃
			鉄骨工	23,300	〃
			塗装工	26,200	〃
			溶接工	26,300	〃
			運転手(特殊)	22,800	〃
			運転手(一般)	18,900	〃
			潜かん工	31,300	〃
			潜かん世話役	37,100	〃
			さく岩工	24,800	〃
			トンネル特殊工	35,700	〃
			トンネル作業員	25,200	〃
			トンネル世話役	37,600	〃
			橋りょう特殊工	28,600	〃
			橋りょう塗装工	29,300	〃
			橋りょう世話役	36,200	〃
			土木一般世話役	24,400	〃
			高級船員	27,900	〃
			普通船員	21,700	〃
			潜水士	35,000	〃
			潜水連絡員	26,000	〃
			潜水送気員	24,800	〃
			山林砂防工	23,100	〃
			軌道工	37,800	〃
			型わく工	25,800	〃
			大工	22,800	〃
			左官	23,700	〃
			配管工	22,700	〃
			はつり工	25,400	〃
			防水工	24,700	〃
			板金工	23,400	〃
			タイル工	21,600	〃
			サッシ工	25,000	〃
			屋根ふき工	-	〃
			内装工	25,500	〃
			ガラス工	23,300	〃
			建具工	22,300	〃
			ダクト工	21,200	〃
			保温工	23,900	〃
			設備機械工	23,600	〃
			交通誘導警備員A	13,700	〃
			交通誘導警備員B	12,100	〃
建築ブロック工	26,200	-			
令和4年3月	設計業務委託等技術者単価	(設計業務)	主任技術者	70,600	0.60
			理事・技師長	66,900	0.50
			主任技師	58,600	0.55
			技師(A)	51,200	0.60
			技師(B)	41,600	0.60
			技師(C)	32,800	0.60
			技術員	29,000	0.60
		(測量業務)	測量主任技師	48,000	0.60
			測量技師	42,200	0.55
			測量技師補	32,400	0.60
			測量助手	31,100	0.60
			測量補助員	25,400	0.65
		(航空・船舶関係)	操縦士	55,300	0.40
			整備士	42,200	0.55
			撮影士	39,300	0.65
			撮影助手	31,800	0.65
		(地質業務)	測量船操縦士	31,400	0.50
地質調査技師	50,100		0.55		
主任地質調査員	36,800		0.55		
令和4年3月	機械電気設備工事関係労務単価	(機械設備工事標準賃金)	機械設備製作工	25,500	-
			機械設備据付工	25,600	0.654
		(電気通信関係技術者等単価)	電気通信技術者	33,100	0.65
			電気通信技術員	22,300	0.65
			令和4年3月	機械電気設備点検整備等業務関係労務単価	(電気通信関係技術者等単価)
点検技術員	25,400	0.66			
運転監視技術員	25,400	0.66			
点検整備工	-	「機械設備据付工」単価を準用			

(※)公共工事設計労務単価の留意点

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。
(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

令和4年3月 製作工労務単価(大阪府府民文化部)

改正時期	名称	区分	職種	金額(円)	割増対象賃金比
令和4年3月	鋼橋製作工 製作工労務単価		製作工労務単価(※※)	27,800	-

(※※)「土木工事標準積算基準書(道路編)Ⅳ道路-7橋梁-①鋼橋製作工」に記載されている製作工労務単価は、本改正時期以降、本表記載の単価に誘替えるものとする。

(別表－1) 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数 <令和4年3月から適用>

職 種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
		割増係数 1.25 (A)×1/8×1.25	割増係数 1.35 (A)×1/8×1.35	割増係数 0.25 (A)×1/8×0.25
特殊作業員	0.786	0.123	0.133	0.025
普通作業員	0.856	0.134	0.144	0.027
軽作業員	0.903	0.141	0.152	0.028
造園工	0.777	0.121	0.131	0.024
法面工	0.827	0.129	0.140	0.026
とび工	0.870	0.136	0.147	0.027
石工	0.943	0.147	0.159	0.029
ブロック工	0.855	0.134	0.144	0.027
電工	0.709	0.111	0.120	0.022
鉄筋工	0.886	0.138	0.150	0.028
鉄骨工	0.787	0.123	0.133	0.025
塗装工	0.814	0.127	0.137	0.025
溶接工	0.840	0.131	0.142	0.026
運転手(特殊)	0.805	0.126	0.136	0.025
運転手(一般)	0.828	0.129	0.140	0.026
潜かん工	0.884	0.138	0.149	0.028
潜かん世話役	0.652	0.102	0.110	0.020
さく岩工	0.783	0.122	0.132	0.024
トンネル特殊工員	0.958	0.150	0.162	0.030
トンネル作業員	0.948	0.148	0.160	0.030
トンネル世話役	0.959	0.150	0.162	0.030
橋りょう特殊工	0.885	0.138	0.149	0.028
橋りょう塗装工	0.895	0.140	0.151	0.028
橋りょう世話役	0.790	0.123	0.133	0.025
土木一般世話役	0.777	0.121	0.131	0.024
高級船員	0.713	0.111	0.120	0.022
普通船員	0.733	0.115	0.124	0.023
潜水士	0.826	0.129	0.139	0.026
潜水連絡員	0.904	0.141	0.153	0.028
潜水送気員	0.878	0.137	0.148	0.027
山林砂防工	0.809	0.126	0.137	0.025
軌道工	0.783	0.122	0.132	0.024
型わく工	0.911	0.142	0.154	0.028
大工	0.911	0.142	0.154	0.028
左官	0.847	0.132	0.143	0.026
配管工	0.760	0.119	0.128	0.024
はつり工	0.868	0.136	0.146	0.027
防水工	0.796	0.124	0.134	0.025
板金工	0.809	0.126	0.137	0.025
タイル工	0.892	0.139	0.151	0.028
サッシ工	0.773	0.121	0.130	0.024
屋根ふき工	0.658	0.103	0.111	0.021
内装工	0.823	0.129	0.139	0.026
ガラス工	0.747	0.117	0.126	0.023
建具工	0.787	0.123	0.133	0.025
ダクト工	0.749	0.117	0.126	0.023
保温工	0.768	0.120	0.130	0.024
設備機械工	0.745	0.116	0.126	0.023
交通誘導警備員A	0.861	0.135	0.145	0.027
交通誘導警備員B	0.903	0.141	0.152	0.028